

モニタリング結果報告書 (令和2年度)

1. 施設概要

施設名	愛名やまゆり園		
所在地	厚木市愛名1000		
サイトURL	https://www.kyoudoukai.jp/		
根拠条例	神奈川県立の障害者支援施設に関する条例		
設置目的(設置時期)	障害者総合支援法第5条11項に規定する障害者支援施設		
指定管理者名	社会福祉法人かながわ共同会		
指定期間	H28.4.1 ~ R8.3.31 (2016年) (2026年)	施設所管課	障害サービス課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
※新型コロナウイルス感染症が3項目評価(利用状況、利用者満足度、収支状況)に与えた影響及び対応状況も含めて「総合的な評価の理由と今後の対応」を記載。	
<p>評価項目となる3項目がそれぞれ利用状況A評価、利用者満足度一、収支状況A評価となったことから、3項目評価はAとした。なお、利用者満足度については、ご家族等に対して調査を実施したが、当事者目線の新しい障がい福祉の実現を目指し、令和3年度から満足度調査を利用者本人に対して実施し、本人の満足度やニーズを園の運営に反映させるため、指定管理者と実施方法を具体的に協議している。そのため、令和2年度の満足度調査の結果に対する評価は控え、令和3年度から実施予定の利用者への満足度調査の結果に基づき評価していくこととする。</p> <p>一昨年に県は、元園長が逮捕された事案や不適切な利用者支援が行われていると県に寄せられた情報について、実態を把握するために随時モニタリング等を行い、改善勧告を行っている。また、昨年度新たに匿名で入所者に対する虐待のおそれのある事案等について情報が寄せられたため、随時モニタリングを実施し、改善指導を図った。</p> <p>県としては、引き続き、その改善状況等を継続して確認するとともに、随時モニタリング等を通じて、利用者支援の内容を把握するとともに、改善状況を確認しながら、必要な指導を継続していく。</p>	
<各項目の詳細説明>	
◆管理運営等の状況 重度重複障がい、行動障がいの利用者への専門的支援を行い、加齢や障がいの重度化に伴う寮編成や生活環境等の見直しを実施した。また、外部有識者によるコンサルテーションを受けて支援方法を考える等、外部の目も入れて利用者本位のより質の高い支援の提供に努めた。 ガス・コージェネレーションシステムの本格稼働により稼働前に比べ2割電気・ガス・灯油料金の削減を行った。ガス・コージェネレーションシステムとは、ガスを使用し電気とお湯を作り出すシステムのことであり、ガソリン等の価格変動が大きな原料ではなく、比較的価格が安定しているガスを使用することにより経費節減を行うもの。	
◆利用状況 対前年度比100.7%となり、目標値を超えて受入れを実施したため、A評価となった。	
◆利用者の満足度 利用者家族を対象とした満足度調査において、上位2項目(満足、どちらかといえば満足)の回答が93.7%だった。回収率は77.5%であり、昨年を上回っている。なお、今後、利用者への満足度調査を実施する方向で指定管理者と調整を進めているため、評価は控えた。	
◆収支状況 新型コロナウイルス感染症による旅行や行事等の縮小による支出が減ったこと、その他収入における寄付金収入が当初予算より多かったことにより、収支比率103.61%となり、A評価となった。昨年度比と比べると改善されている。	
◆苦情・要望等 寮内での余暇活動の写真、衣類の破損と紛失、服薬についての意見等、いずれも職員対応に係る苦情・要望等が寄せられた。	
◆事故・不祥事等 匿名で、入所者に対する虐待のおそれのある事案等について、県に情報提供があり、随時モニタリング及び特別監査を実施した。	
◆労働環境の確保に係る取組状況 特になし。	
3項目評価	S:極めて良好 A:良好 B:一部改善が必要 C:抜本的な改善が必要
A	※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無	
現場確認	実施日	特記すべき事項があった場合はその内容
	①9月2日 ②10月2～9日	①匿名で、入所者に対する虐待のおそれのある事案等について、県に情報提供があり、随時モニタリング及び特別監査実施 ②身体拘束の実施状況
随時モニタリングにおける指導・改善勧告等の有無	有・無	指導・改善勧告等の内容
		①利用者の支援状況（身体拘束の3要件に関する検証等）、居室扉、環境、衛生面についての改善を求めた。 <前年度の随時モニタリングに係る改善勧告> 令和元年10月～令和2年1月に実施した随時モニタリングの結果として、不適切な支援に対する情報共有や研修等の体制見直し、外部有識者の意見を取り入れた検証等を改善勧告した。

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
利用者本位の支援	入所2名通所1名に対し外部有識者によるコンサルテーションを受け支援方法を考え実践した。虐待予防計画の実践	虐待防止委員会の中で、虐待予防計画の取組状況の確認及び進行管理を実施。
地域貢献とともに生きる社会の実践	地域における利用者のニーズの把握と対応に努める	短期利用の対応に努める
人材の育成・確保と職員処遇の改善	身体拘束に関する職員への説明および行動制限判定会議の設置	8月より毎月行動制限の解除に向け行動制限判定会議を開催
省エネ対策の推進	省エネ対策の推進（ガスコージェネレーションシステム）	システムの本格稼働により稼働前に比べ2割電気・ガス・灯油料金の削減

※指定管理業務に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等

※自主事業に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

5. 利用状況

評価	<<評価の目安>> 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）があれば記載してください。
A	

	前々年度	前年度	令和2年度
利用者数※	36,085	36,899	37,157
対前年度比		102.3%	100.7%
目標値	36,500	36,600	36,500
目標達成率	98.9%	100.8%	101.8%

目標値の設定根拠： 社会福祉入所施設であり、目標値の設定は困難である為、入所定員×365日で設定（元年度は366日）

利用者数の算出方法（対象）： 施設入所者の延べ人数（定員100名）

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

【新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響と対応状況】 （※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載）
①新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響 <div style="text-align: center;">—</div>
②令和2年度の対応状況 <div style="text-align: center;">—</div>

6. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
—	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	定期調査 簡易調査	年度後半に家族後見人等に調査票を配布。 「コロナ禍中の日中活動や余暇」「家族等との情報交換や連絡方法」「整容への配慮」について課題を見い出せた。 なお、当事者目線の新しい障がい福祉の実現を目指し、令和3年度から満足度調査を利用者本人に対して実施し、本人の満足度やニーズを園の運営に反映させるため、指定管理者と実施方法を具体的に協議している。そのため、令和2年度の満足度調査の結果に対する評価は控え、令和3年度から実施予定の利用者への満足度調査の結果に基づき評価していく。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 当園で利用者が生活していることについて、ご家族として満足していますか。

実施した調査の配布方法 郵送 直接配布 回収数/配布数 79 / 102 = 77.5%

配布(サンプル)対象 施設利用者の家族

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	53	21	4	1	79	※令和2年度回答の選択肢を変更したため、前年との単純比較は出来ない。
回答率	67.1%	26.6%	5.1%	1.3%		
前年度の回答数	32	29	4	2	67	
前年度回答率	47.8%	43.3%	6.0%	3.0%		
回答率の対前年度比	140.5%	61.4%	84.8%	42.4%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

【新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響と対応状況】 (※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)	
①新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響	—
②令和2年度の対応状況	—

7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：0円の施設が該当 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
A	

[指定管理業務]

(単位：千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支比率
前々年度	当初予算	280,798	752,834	7,717	備考欄参照	1,041,349	1,041,349	0	
	決算	278,695	768,012	17,076	備考欄参照	1,063,783	1,021,435	42,348	104.15%
前年度	当初予算	281,055	746,731	8,204	備考欄参照	1,035,990	1,035,990	0	
	決算	281,055	771,642	11,986	備考欄参照	1,064,683	1,159,517	-94,834	91.82%
令和2年度	当初予算	283,668	772,239	8,581	備考欄参照	1,064,488	1,064,488	0	
	決算	283,668	774,218	12,227	備考欄参照	1,070,113	1,032,825	37,288	103.61%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数			(単位：千円)
令和2年度 /	前年度 /	前々年度 /	

<備考>			
30年度	当初予算		決算
	経常経費寄付金収入	1,000	経常経費寄付金収入 4,442
	受取利息配当金収入	1	受取利息配当金収入 2
31年度	当初予算		決算
	経常経費寄付金収入	1,000	経常経費寄付金収入 2,253
	受取利息配当金収入	1	受取利息配当金収入 2
2年度	当初予算		決算
	経常経費寄付金収入	100	経常経費寄付金収入 4,213
	その他の収入	5,939	その他の収入 6,283

<p>【新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響と対応状況】 (※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)</p>
<p>①新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響 施設入所支援の利用者の帰宅が減少したため、収入は上がった。短期入所は利用が減少したため、減収となった。</p>
<p>②令和2年度の対応状況</p> <p style="text-align: center;">—</p>

8. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	件		
	件		
職員対応	4 件	①寮内での余暇活動の写真に自分の子が掲載されていない。 ②衣類の破損と紛失についての説明依頼。 ③服薬について、職員からの説明についてのご意見。 ④短期入所者、退所時に衣類の紛失についての報告。	
	件		
事業内容	件		
	件		
その他	件		
	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	<ul style="list-style-type: none"> ①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
(令和元年) 10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ①7月29日園長から法人事務局に刑事事件になるようなことをした旨の報告があった。また、同園において不適切な利用者支援が行われているとの情報が県に寄せられた。 ②7月29日法人事務局から当課へ電話で報告があった。8月26日当課職員が現地調査を実施。令和元年10月～令和2年1月に実施した随時モニタリングの結果として、不適切な支援に対する情報共有や研修等の体制見直し、外部有識者の意見を取り入れた検証等を改善勧告した。勧告した事項の改善に取り組むことで、利用者やその御家族の信頼回復に努めるよう求めている。 ③電話及び定例の法人打合せ等により速報や状況報告を受け、裁判の動向を確認する。 ④フォームメール等で組織としてのガバナンスや人事考課についてご意見をいただく。 ⑤無 ⑥有（令和元年10月16日）
9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ①匿名で、入所者に対する虐待のおそれのある事案等について、県に情報提供があった。 ②9月2日、随時モニタリングと特別監査を実施。自傷を防止するためにミトン型の手袋を付けていたこと、入所者の居室の扉の取っ手には、自傷を防止するために緩衝材をガムテープで張り付けてあることを確認した。利用者の支援状況（身体拘束の3要件に関する検証等）、居室扉、環境、衛生面についての改善を求めた。 ③10月27日、厚木市より虐待行為と認められないが、一部に不適切支援を確認され、居室の取手への措置、身体拘束の記録、ズボンの結び方等について指摘される。 ④無 ⑤無 ⑥有（令和2年9月3日）

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したのもでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。